ゆうパック　元払　個口数 1/1　配達希望日

## 送付物

**6,000円 × 世帯人数分の**
**金額をチャージした**
**プリペイド式のギフトカード**
**『バニラVisaギフトカード』**

**1世帯につき1枚**

（例）3人世帯の場合
6,000円 × 3人 ＝ 18,000円 分のカード

# むさしの 食と暮らし応援事業 第2弾

食料品などの物価高騰が続いています。皆さまの暮らしを支えるため、令和8年度上半期に続き、「むさしの食と暮らし応援事業 第2弾」として、日常の買い物や外食などさまざまなシーンでお使いいただけるギフトカードをお送りいたします。物価高騰の影響を大きく受ける市民税所得割非課税世帯の皆さまへは1人当たり6,000円分、その他の世帯の皆さまへは1人当たり3,000円分のカードをお届けします。

今回はICチップを搭載したカードとなり、より多くの店舗でご利用いただけます。ぜひ皆さまのライフスタイルに合わせてご活用いただけますと幸いです。

武蔵野市長
小美濃安弘

## 届いたらここを確認

青い封筒を開き、**「バニラVisaギフトカード（IC）ご利用案内」**を読んでからカードを取り外してください。続けて、以下の点を必ずご確認ください。

**① 世帯主の確認**
本案内状に記載の世帯主のお名前に誤りがないかご確認ください。
同じ住所に複数の世帯がある場合、世帯ごとに封筒が届きます。

**② カード残高の確認**
残高は、中面『残高確認の方法』をご覧のうえ、ご確認ください。

**③ カード使用期限**
**令和9年6月30日（水）**
※カード使用期限を過ぎた場合、残高があってもご利用いただけません。



# カードの使い方

## 1 バニラVisaギフトカードを持ってお店に行く




事前に残高を確認すると
お支払いがスムーズです。




## 2 会計時に「VISAカードで払います」と伝える










カードを端末に差し込み、
暗証番号を求められたら
カード表面の番号を入力し
てください。




⚠ タッチ式決済、
スワイプ（スライド）式
決済は使用できません。




※暗証番号は、お手元に届いたカードの表面に記載されています。

## ギフトカードが使えるお店

**全国のVISA加盟店で使えます。**
**（ネットショッピング含む）**

市内にも使えるお店がたくさんあります。詳しくは、同封のチラシ**「ギフトカードを使って武蔵野市内のお店を応援できます！」**をご覧ください。

## 使えないお店・サービス

- ガソリンスタンド
- 月額・継続利用料金
- 高速道路通行料金（有人料金所）・ETC
- 航空会社の機内販売
- 各種プリペイド・電子マネーの購入・チャージ　等

また、海外ではご利用いただけません。

# 残高確認の方法

## 1 スマートフォンで確認

※スマートフォンの機種によって操作方法は異なります。

**カード裏面のQRコードから見られる『カード情報』ページで残高を確認できます。**

1. スマートフォンのカメラで、カード裏面のQRコードを読み取ります（撮影は不要です）。




2. スマートフォンの画面に表示されたURL（アルファベットの列）をタッチします。




3. 残高が表示されます。




## 2 ウェブサイトで確認

**下記URLにアクセスし、**
**カード裏面の『お問合せ番号』（16桁）**
**を入力すると、残高が表示されます。**

https://vvgift.jp/my/card




## 3 コールセンターで確認

**コールセンターに電話し、**
**カード裏面の『お問合せ番号』（16桁）**
**をお伝えください。**
**オペレーターが残高をご案内します。**

むさしの食と暮らし応援事業コールセンター

TEL.042-521-5613

## カード残高が不足している場合

**残高が足りない場合、カードだけではお支払いいただけません。**
**現金などと併用できるかお店に確認し、できる場合は次の手順でお支払いください。**

1. カード残高を確認します。（上記「残高確認の方法」をご覧ください。）
2. 「カード残高の○○円分だけカードで支払います。残りは現金（または他の決済方法）で支払います」とお店に伝えます。
3. お店の人の指示に従い、代金を支払います。






# よくある質問

**Q** ギフトカード配付対象者を教えてください。

**A** 令和8年8月1日時点で、武蔵野市に住民登録のある方が対象です。

**Q** カードの金額は全員同じですか？

**A** 世帯員全員が令和8年度市民税所得割非課税の世帯には、1人当たり6,000円、その他の世帯には1人当たり3,000円を配付します。

**Q** 課税の者と非課税の者が同じ世帯にいる場合、ギフトカードの金額は？

**A** 世帯内に市民税所得割が課税されている方が1人でもいる場合は3,000円×世帯人数分の金額となります。

**Q** ネットショッピングでも使えますか？

**A** 利用できます。詳しくはカード台紙の「バニラVisaギフトカード（IC）ご利用案内」をご覧ください。

**Q** ポイント還元やキャッシュバックはありますか？

**A** 本カードにポイント還元やキャッシュバックの機能はありません。

**Q** おつりは出ますか？

**A** おつりは出ません。残高の範囲内で繰り返しご利用いただけます。

**Q** 換金できますか？

**A** 本カードは市民の皆さま一人ひとりの暮らしを応援するために配付しています。換金や転売はご遠慮ください。

**Q** 紛失した場合は？

**A** 残念ながら、再発行や残高の補償はできません。大切に保管してください。

**Q** カードが破損した場合は？

**A** コールセンターまでお問い合わせください。

**注意事項**

- 返品・返金は、お店の規約に従ってください。
- お問い合わせへの返信を除き、市役所からカードの配付・紛失について連絡することはありません。
- 不審な電話・メールには答えず、警察へ通報してください。
- 購買データは、個人を特定しない範囲で市の政策検討に利用します。

## お問い合わせ

本事業に関するお問い合わせを受け付けています。

むさしの食と暮らし応援事業コールセンター

TEL.042-521-5613

時間：9:00～17:00（土日祝除く）
開設期間：令和9年7月9日（金）まで

## アンケート

今後の政策の検討のため、「むさしの食と暮らし応援事業（第2弾）」についてのアンケートにご協力ください。

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。